

調整給付金(定額減税しきれない人への給付金)

条件	定額減税の対象者で、定額減税可能額が定額減税前の「令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額」を上回り、減税しきれないと見込まれる人 ※納税義務者本人の合計所得金額が、1,805万円以下である場合に限りです		
給付額	上記の減税しきれない額 ※所得税分控除不足額と個人住民税分控除不足額の合計を1万円単位で切り上げて算出		
案内	7月下旬に、支給対象となる納税義務者へ案内(支給確認書を同封)を送付します		
手続き	調整給付金の受給には、 手続きが必要です 。給付額および振込口座を確認(記入)し、支給確認書を提出してください。公金受取口座の登録があり、同口座への振り込みを希望される場合は、電子申請(オンライン申請)が可能です。詳細は届いた案内を確認してください ※締め切り日までに忘れずに手続きしてください		
締切	2024(令和6)年 10月31日 (木)(当日消印有効)		
問合せ	浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 自動音声案内後「 9番 」を選択 (8:30 ~ 17:15 土・日曜日、祝日を除く)		

市HP

令和6年度 調整給付金

検索



新たな低所得者世帯に対する給付金

種類	住民税 均等割非課税世帯	住民税 均等割のみ課税世帯	【こども加算】
条件	2024(令和6)年6月3日に浜松市に住民票がある世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯などは、受給できません 令和6年度に新たに世帯全員が「令和6年度住民税均等割非課税」となる世帯		
給付額	10万円(1世帯あたり)		5万円 (18歳以下の子供1人あたり)
案内	7月上旬ごろから対象と思われる世帯へ案内を送付しています		
手続き	詳細は届いた案内を確認してください		
締切	2024(令和6)年 9月30日 (月)(当日消印有効)		
その他	以下の場合はコールセンターに問い合わせてください (1) 離婚、死別などで、世帯の全員が新たに令和6年度住民税均等割非課税または均等割のみ課税世帯になった場合 (2) こども加算について、同一世帯に2024(令和6)年6月4日以降に生まれた子供がいる場合や、別世帯(単身で学校の寮に入っている場合など)で扶養している子供がいる場合 (3) 自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合		
問合せ	浜松市重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 自動音声案内後「 1番 」を選択 (8:30 ~ 17:15 土・日曜日、祝日を除く)		

市HP

令和6年度 給付金

検索



知 つ ト ク 情 報

職員募集



市職員(第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類)

人事委員会事務局
☎457・2201



第Ⅲ類行政職員 (対象:高校・短大等)			
試験区分		採用予定人数	
事務	行政	5人程度	
	学校事務	若干名	
技術	土木	5人程度	
	建築	3人程度	
	電気	若干名	
	機械	若干名	

第Ⅰ類行政職員 (対象:大学・大学院等)		
試験区分		採用予定人数
技術	土木	8人程度
	建築	3人程度
第Ⅱ類行政職員 (対象:短大・大学等)		
免許職	学校栄養士	2人程度
第Ⅲ類消防職員 (対象:高校・短大等)		
	消防士	2人程度
	救急救命士	2人程度

試験 9月29日(日)
採用 2025(令和7)年4月1日予定
申込 インターネット【8月9日(金)締切】
←詳細は市ホームページで確認
市HP▼[職員募集](#) [検索](#)

会計年度任用職員(証明発行等業務)

人事課
☎457・2081



内容 本庁、区役所、行政センター、協働センター、市の機関および施設などでの業務

定員 200人程度

選考 9月29日(日)予定

任用 2025(令和7)年4月1日以降
申込 直接または郵送で人事課へ【8月23日(金)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼[会計年度任用職員](#) [検索](#)

市職員(管路整備員)

上下水道総務課
☎474・7011



定員 若干名
採用 2025(令和7)年4月1日(火)
申込 直接または郵送で上下水道総務課へ【8月9日(金)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼[職員募集](#) [検索](#)

会計年度任用職員(資格職等)

人事課
☎457・2081



業務内容	
①	動物園での動物飼育補助業務
②	健康増進課での母子保健業務(保健師)
③	市立保育園での医療的ケア児看護師業務
④	中央福祉事業所生活福祉第一課、第二課でのケースワーカー補助業務
⑤	くらしのセンターでの消費生活相談業務
⑥	本庁・各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)

定員 若干名

選考 ①～⑤8月2日(金)、⑥8月7日(水)

任用 9月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【7月26日(金)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼[会計年度任用職員](#) [検索](#)

浜松市医療公社正規職員(臨床工学技士)

浜松医療センター人事課人事係
☎451・2703



内容 臨床工学技士業務

定員 2人

採用 2025(令和7)年4月1日(火)
申込 郵送で浜松医療センター人事課人事係へ【7月29日(月)必着】

←詳細はホームページで確認

HP▼[浜松医療センター採用情報](#) [検索](#)

おしらせ



市内企業のインターンシップ情報を発信しています

産業振興課
☎457・2115



全国の大学生などに市内企業の魅力を届け、UI・IT・インターンシップを促進するため、企業のインターンシップの募集情報などをSNS動画で発信しています。

期間 9月30日(月)まで

←詳細はホームページで確認

HP▼[浜松市公式インターンシップ情報](#) [検索](#)



市HP 詳細は市ホームページで確認
後期高齢者医療被保険者証
検査

後期高齢者医療被保険者証	
保険証の色	藤色→【新】緑色
お届け方法	7月中旬に本人宛てに郵送
※2024(令和6)年12月2日に健康保険証が廃止されますが、今回郵送する保険証は、有効期限までは使用できます。保険証廃止以降、マイナ保険証を保有していない人には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を、必要に応じて交付予定です	
後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証	
現在、認定証を持っている人で、8月以降も対象になる人には、新しい認定証を8月上旬までに郵送します。新たに認定証が必要な人は、区役所または行政センター内の後期高齢者医療担当窓口(下の問い合わせ先)へ	

☎457・2889 国保年金課
QRコード

8月から後期高齢者医療被保険者証などが変わります

おしらせ



市HP 詳細は市ホームページで確認
国民健康保険被保険者証
検査

国民健康保険被保険者証	
保険証の色	クリーム色→【新】藤色
お届け方法	7月末日までに世帯主宛てに郵送
※2024(令和6)年12月2日に健康保険証が廃止されますが、今回郵送する保険証は、有効期限までは使用できます。保険証廃止以降、マイナ保険証を保有していない人には、保険証の代わりとなる「資格確認書」を、必要に応じて交付予定です	
国民健康保険限度額適用認定証を現在持っている人	
〈70歳未満の人〉 引き続き使用したい人は更新の手続きが必要です。国保担当窓口(下の問い合わせ先)へ。(8月末までの申請で8月1日から有効な認定証を交付) 〈70歳から74歳までの人〉 次の①または②に該当する場合は、新しい認定証を7月下旬までに郵送します。7月末までに届かない場合は、国保担当窓口(下の問い合わせ先)へ 《①:課税所得が145万円以上690万円未満の70～74歳までの国保被保険者がいる世帯の人。②:世帯全員が市民税非課税の人》	



国民健康保険限度額適用認定証について



国民健康保険被保険者証について

☎457・2889 国保年金課

8月から国民健康保険被保険者証などが変わります

問い合わせ先	
中央福祉事業所 保険年金課	☎457-2053(中央区役所内) (後期高齢者医療被保険者証)
	☎457-2216(中央区役所内) (国民健康保険被保険者証)
	☎424-0183(東行政センター内)
	☎597-1166(西行政センター内)
浜名福祉事業所 長寿保険課	☎425-1582(南行政センター内)
	☎585-1125(浜名区役所内)
天竜福祉事業所 長寿保険課	☎523-2864(北行政センター内)
	☎922-0021(天竜区役所内)

市HP 詳細は市ホームページで確認
後期高齢者医療料
検査

	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率	8.29%	9.49%
均等割額	42,500円	47,000円
賦課限度額	660,000円	800,000円
※令和6年度から改定します。激変緩和措置や所得の低い人への軽減措置など、詳しくは、7月中旬に郵送される緑色の保険証に同封の小冊子やチラシを確認してください。お問い合わせは、区役所または行政センター内の後期高齢者医療担当(左の問い合わせ先)へ		

☎457・2889 国保年金課



後期高齢者医療制度の所得割率・均等割額・賦課限度額の改定

市HP 詳細は市ホームページで確認
浜松市自治会連合会
検査

役職名	氏名(敬称略)	地域
顧問	田口 博	南地域
会長	廣野 篤男	中地域
副会長	松下 敏昭	浜北地域
	太田 泰司郎	天竜地域
	8月の理事会にて選出予定	東地域
	鈴木 孝一	西地域
	鈴木 美佐男	南地域
	佐藤 元久	北地域
監事	高木 俊二	天竜地域
	田中 茂廣	中地域

市民協働・地域政策課
☎457・2094
QRコード

令和6年度 浜松市自治会連合会の新役員

市HP 詳細は市ホームページで確認
多文化共生 表彰
検査

多文化共生活動に積極的に取り組む市民・団体を表彰します

対象 市内で活動する個人や団体

条件 ①市内における活動を原則5年以上行っていること

②他の模範となるような優れた先駆的な活動を行っていること

申込 窓口・郵送・Eメール【7月31日(水)消印有効】

市内で優れた多文化共生活動を行う市民・団体を自薦または他薦により公募し表彰します。

☎457・2359 国際課

QRコード

高齢者活躍宣言事業所の募集

産業振興課

☎457・2115



70歳になっても働くことが可能な環境を整備し、高齢者雇用に積極的に取り組んでいる事業所を認定し、公表します。

対象 市内に所在し、従業員を雇用している事業所

申込 市ホームページから電子申請、直接または郵送で産業振興課へ〔7月1日(月)～31日(水)必着〕

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

「浜松みらいっこ地元企業の技術・ノウハウを学ぼう!」の参加者募集

産業振興課

☎457・2115



未来の浜松を担う子供たちの将来の夢ややりたい職業の選択肢を広げるために本プログラムの参加者を募集します。

対象 小学1年～中学3年生

申込 事業所ごとに受け付け(募集期間は事業所ごとに異なります)

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

浜松市中小企業等採用活動支援事業費補助金のご案内

産業振興課

☎457・2115



市内中小企業などの人材確保および市内就職促進を目的として、市内中小企業などの正社員の採用活動に伴う企業情報

の発信に要する経費などに対して補助金を交付します。

対象 中小企業基本法に規定する中小企業者および常時雇用する従業員数が300人以下の一般社団法人、一般財団法人、医療法人、社会福祉法人、NPO法人など

申込 窓口・郵送・WEB申請〔2025(令和7)年3月31日(月)必着〕

※予算に達し次第締め切り

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

「いきいきの森を育もう浜松市民活動補助交付事業」の募集

緑政課

☎457・2565



緑の募金交付金事業として、市民が自主的に行う森林整備などに対して1件につき最大30万円補助します。

内容 地域の森づくり、維持管理活動、学校の整備、間伐材を利用したテーブル、ベンチ、フラワーポットの設置などの活動に必要な経費や用具の購入

対象 市内の団体(自治会、学校、会社など) 条件 2024(令和6)年度に事業を実施すること

申込 直接または郵送で緑政課へ〔7月31日(水)消印有効〕

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

「みどりのリサイクル」草木の持ち運びに役立つバッグを無料配布します

一般廃棄物対策課

☎453・6192



家庭から出る草木類の持ち運びに役立つフレコンバッグ(縦60cm×横60cm×高さ60cm程度)を市の施設で1世帯1個まで無料配布します。回収した草木類は、資源化のため市内10カ所のみどりのリサイクル拠点へ持ち込んでください。

件数 市全体で1000世帯(抽選)

条件 市内に住所を有し、フレコンバッグを指定施設で受け取ることができ、みどりのリサイクルを利用するまたは利用予定のある世帯

配布場所	配布期間・配布日
鴨江分庁舎	10月中の2週間程度(平日のみ)
北部収集窓口センター	
平和清掃事業所	
南部清掃センター	
浜北清掃センター	
天竜清掃事業所	10月中の指定した日(土曜日のみ)
水窪・佐久間クリーンセンター	
旧細江し尿処理センター	

申込 WEB申請〔8月31日(土)締切〕

※WEB申請が不可能な場合は問い合わせてください

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

障がいのある人への手当

障害保健福祉課

☎457・2212



障がいのある人への手当には、次のものがあります。詳しくは、各福祉事業所社会福祉課へ問い合わせてください。

①特別障害者手当

20歳以上で、重度の障がいの状態にあり、常時特別の介護を必要とする在宅の人

②障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする人

③特別児童扶養手当

20歳未満の介護を要する障がいのある児童を養育する父母など

※現在受給している人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。対象の人には案内を郵送します

問い合わせ先

中央福祉事業所 社会福祉課	☎457-2057(中央区役所内)
	☎424-0176(東行政センター内)
	☎597-1159(西行政センター内)
	☎425-1485(南行政センター内)
浜名福祉事業所 社会福祉課	☎585-1697(浜名区役所内)
	☎523-2898(北行政センター内)
天竜福祉事業所 社会福祉課	☎922-0024(天竜区役所内)

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

戦没者追悼平和祈念式

福祉総務課

☎457・2326



日時 8月15日(木)11時～12時45分
場所 アクトシティ大ホール

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼戦没者追悼平和祈念式



原爆・終戦の日に黙とうを

福祉総務課

☎457・2326



8月6日は広島市に、9日は長崎市に原爆が投下された日です。また、15日は終戦の日です。これらの日には、原爆や戦争による犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈るため、サイレン吹鳴を行いますので、1分間の黙とうをお願いします。

日時 8月6日(火)8時15分、9日(金)11時2分、15日(木)正午

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼原爆・終戦の日



浜松市結婚新生活支援事業補助金

こども若者政策課

☎457・2795



結婚に伴って新生活をスタートするための費用の一部を補助します。

対象 2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年1月31日までの間に支払った住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

条件 ①2024(令和6)年2月1日から2025(令和7)年1月31日まで

②2025(令和7)年1月31日まで

での間に婚姻届が受理された夫婦

②夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下③令和5年分の世帯の合計所得が500万円未満など、その他条件あり

申込 直接、こども若者政策課へ(2025(令和7)年1月31日(金)締切)

※予算に達し次第締め切り

※8月中旬ごろ、市役所本館2階からザザシティ浜松中央館5階に窓口移転予定です

※窓口で申請する際は、事前に電話で予約をしてください

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼結婚新生活支援事業補助金



市営住宅入居者募集

(令和6年度第2回定期)

住宅課

☎457・2455



《入居申込期間》8月1日(木)～9日(金)

※募集に関する資料(募集する団地の一覧表など)は、7月19日(金)から各区役所・行政センター・支所、各住宅管理センターで配布しています

※常時募集も行っています(先着順)

問合 市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階)☎457・3051

市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階)☎401・0323

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼浜松市営住宅管理センター



都市計画原案に関する説明会

都市計画課

☎457・2371



阿蔵山地区における用途地域、地区計画、都市計画道路の都市計画の決定(変更)について、説明会を開催します。

日時 8月6日(火)19時

場所 天竜区役所21・22会議室(当日、直接会場へ)

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼都市計画決定



(仮称)浜松湖西豊橋道路の環境影響評価法に係る方法書の縦覧・説明会

都市計画課

☎457・2371



《縦覧について》

(仮称)浜松湖西豊橋道路の環境影響評価の方法書の縦覧

場所 ①都市計画課(市役所本館6階)

②環境政策課(鴨江分庁舎4階)

③三ヶ日支所

期間 7月19日(金)～8月19日(月)まで

《説明会について》

(仮称)浜松湖西豊橋道路の環境影響評価の方法書の説明会

日時 7月28日(日)13時30分

場所 三ヶ日支所当日、直接会場へ

定員 100人程度

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼浜松湖西豊橋道路



天竜清掃工場(天竜エコテラス)建設に係る事後調査報告書の公告・縦覧

環境政策課

☎453・6146



浜松市環境影響評価条例に基づく天竜清掃工場(天竜エコテラス)の建設工事対象期間(2021～2023年度)に係る事後調査報告書の縦覧を実施します。

期間 7月31日(木)まで(閉庁時間は除く)
①市政情報室(市役所北館2階)
②環境政策課(鴨江分庁舎4階)
③浜名区役所区振興課
④天竜区役所区振興課
⑤下阿多古ふれあいセンター
⑥鹿玉協働センター
⑦天竜清掃事業所(天竜清掃工場市役所事務所)
【7月31日(木)必着】
《持参》①～④へ
《郵送、Eメール、ファクス》
環境政策課へ
〒432-8023 中央区鴨江三丁目1-10
Eメール kankyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp
FAX 050-3606-4345

縦覧場所 意見書提出方法

※縦覧期間内に、環境の保全の見地から意見を有する人は、意見書の提出により意見を述べる事ができます

←詳細は市ホームページで確認

市HP▼環境影響評価



固定資産税・都市計画税

納期限
令和6年度
第2期

7/31(水)

納税は便利な口座振替で



市HP▶市税 納期限

検索

【問い合わせ先】

納付について… 税務総務課 ☎457-2261

課税内容について… 資産税課 ☎457-2155